

警察庁の電子申請システムの変更に伴う「疑わしい取引の届出」に係る事業者IDの申請等について

平成24年10月1日から「疑わしい取引の届出」に係る電子申請を受理する警察庁のシステムが、新システムに更新されます。この更新に伴い、これまで特定事業者が取得した事業者ID及びパスワードは、平成24年9月29日から使用できなくなります。

平成24年10月1日以降、電子申請により「疑わしい取引の届出」を行う場合は、改めて事業者IDを警察庁に申請するとともに、併せて平成24年10月1日以降に「疑わしい取引の届出」を電子申請により行う場合は、新システムに対応した事業者プログラムをダウンロードし、インストールしてください。（詳細は以下のとおり）

■ 事業者ID及びパスワード

電子申請を利用している特定事業者は、電子政府の窓口（e-Gov）及びJAFICダウンロードページで使用している現在の事業者ID及びパスワードが平成24年9月29日から使用できなくなります。そのため、特定事業者は警察庁ホームページにおいて「事業者ID発行申請書」（別添参考）をダウンロードして、改めて警察庁に申請の上、新しい事業者IDを取得してください。

（※新しい事業者IDは平成24年10月1日から利用可能となります）

■ 事業者プログラム

特定事業者が平成24年10月1日以降に「疑わしい取引の届出」を電子申請により行う場合は、新システムに対応した事業者プログラムで作成した届出データを使用する必要があります。

特定事業者は、平成24年9月15日以降に現在のJAFICダウンロードページから新システムに対応した事業者プログラムをダウンロードし、インストールしてください。なお、フレキシブルディスク（FD）を使用して届出を行う特定事業者にあっては、平成24年10月31日までに新システムに対応した事業者プログラムに更新してください。

■ スケジュール

事業者ID発行申請書を受領後、登録事項の通知に概ね3週間要します。このため、平成24年10月1日に「疑わしい取引の届出」を行うためには、平成24年9月14日までに事業者IDの申請が必要です。

- （1）平成24年8月1日～ 事業者ID発行申請に係る手続を警察庁ホームページに掲載及び「事業者ID発行申請書」受付開始
- （2）平成24年9月15日～ 新システムに対応した事業者プログラム配信開始
- （3）平成24年9月29日～ 旧受付システム運用停止
- （4）平成24年10月1日～ 新受付システム運用開始

本件問合せ先

警察庁犯罪収益移転防止管理官付（電話：03-3581-0141（内線）4927～4928）

E-mail:jafic@npa.go.jp

年 月 日

警察庁刑事局組織犯罪対策部
犯罪収益移転防止管理官 殿

事業者名
代表者 印

事業者 ID 発行申請書

業 態 区 分 ※ 該当するもの <u>全て</u> に○を記入	銀行等、保険、金融商品、特例業務届出者、貸金、資金移動業者、 商品先物取引業者、振替機関等、両替業者、ファイナンスリース業者、 クレジットカード業者、宅地建物取引業者、貴金属等取引業者、 郵便物受取サービス業者、電話受付代行業者、電話転送サービス事業者 その他の業者（ ）
主 た る 業 態 ※ 「業態区分」から1つ選び記入	
許 認 可 番 号	
事 業 者 名	
代 表 者 名	
部 署 名	
役 職	
担 当 者 名	
郵 便 番 号	
所 在 地	
電 話 番 号	
メ ー ル ア ド レ ス	
希 望 I D ※ 候補を3つ記入 ※ 半角英数字8文字以上	
パ ス ワ ー ド	(初期パスワードを発行します)
備 考	

1 事業者名・代表者名

事業者名は本店（本社）等の名称を記入してください。また、代表者名は、届出を担当する部署の長や支店長等ではなく事業者の代表者の氏名を記入してください。

2 業態区分

該当する業態全てに○をつけてください。

3 主たる業態

「業態区分」欄に複数○をつけた場合は、その中から主たる業態を一つ選んで記入してください。

4 許認可番号

「業態区分」欄に○をつけた業態について許認可を受けている場合は、その番号を記入してください。また、「業態区分」欄に複数○をつけた場合において、「主たる業態」欄に記入した業態について許認可を受けているときは、その番号を記入してください。

5 部署名・役職・担当者名

実際に事業者 ID を利用する担当者について記入してください。

複数の担当者がある場合は、そのうち1名について記入してください。

6 郵便番号・所在地

上記担当者が属する部署の電話番号及び所在地を記入してください。

7 電話番号・メールアドレス

上記担当者が利用する電話番号及びメールアドレスを記入してください。

8 希望 ID

候補を3つ記入してください。

8文字以上の文字列として英字及び数字の組み合わせとします。1文字目は英字とします。記号は使えません。

英文字の大文字・小文字は区別されます。

9 パスワード

記入しないでください。郵送にて初期パスワードを発行します。

申請は郵送にて受け付けます。

警察庁から郵送にて事業者 ID 及び初期パスワードを指定した文書を送付しますので、必ず80円切手を貼った返信用封筒（長型3号封筒）を同封してください。

本件手続に関する問合せ及び郵送先

警察庁刑事局組織犯罪対策部犯罪収益移転防止管理官 運用係

電 話 : 03-3581-0141 (内線 4927~4928)

郵 送 先 : 〒100-8974 東京都千代田区霞が関 2-1-2